

令和5年 田村市給与型奨学資金の申込みについて

田村市教育委員会では、経済的な理由により大学等での修学が困難な方に
給与する奨学資金（返済義務なし）の申込みを受け付けます。

※受付期間 令和5年1月10日(火)～令和5年3月17日(金)
【期間内必着】

申込みに必要な申請書類は、田村市ホームページに掲載しております。
また、田村市教育委員会教育総務課窓口でもお渡しいたします。



(市ホームページ)

受験前または合格内定前でも期限までに申請が必要ですのでご注意ください

1. 当奨学資金を利用できる方は、下記の事項すべてに該当する方が対象になります。

- (1) 大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校（第4学年、第5学年に限る）に在学または入学予定であり、品行が正しく学術に優れ、身体が健康である方
- (2) 市内に引き続き3年以上住所を有している方（市外に住所を移転し、大学等に在籍している方は、大学等に入学するまでまたは入学の目的をもって住所を移転するまで引き3年以上市内に住所を有していた方。）
- (3) 保護者が田村市内に引き続き3年以上住所を有している方
- (4) 経済的理由により修学が困難と認められる方（市県民税非課税世帯であること）
- (5) 国、県、他の団体から同種の資金の給与を受けていない方
- (6) 市税等の滞納がない方

【学力基準】

直近3年間の全履修教科についての5段階評価における学業成績の評定を平均した値が、3.5以上であること（評定は、5～1の五段階評価法によることとし、5段階によらない評定については5段階に換算して算定してください。）

【所得基準】

市県民税が非課税世帯であること

※注意:進級時(毎年4月頃)に調査等を行います。

非課税世帯と認められない場合、給付が廃止になります。

2. 給与の額

○ 国公立の場合

自宅通学 : 月額 20,000円
自宅外通学 : 月額 30,000円

○ 私立の場合

自宅通学 : 月額 30,000円
自宅外通学 : 月額 40,000円

3. 給与の期間

令和5年4月から奨学生の在学する大学等の正規の修業期間

4. 提出書類（申請時）

別紙「田村市給与型奨学生願書提出書類一覧表及び確認事項」のとおり

※決定者は毎年4月時に下記書類を提出します。

①家庭状況報告書 (様式第5号)

※居住地が保護者と異なる場合は、居住地がわかるもの（電気料金、水道料金等）

②成績証明書

③保護者等の非課税証明書

④保護者等の納税証明書

5. 選考方法

書類審査のほか、作文と面接による選考（3月下旬実施予定）

6. 奨学生採用者数

予算の範囲内の人数（若干名） ※田村市奨学生審査会で決定します。

◎ お申し込み、お問い合わせについては、下記までお願いします。

田村市教育委員会 教育総務課

住所：田村市船引町船引字畑添76番地2

TEL：0247-81-1213 FAX：0247-81-1228

田村市給与型奨学生願書提出書類一覧表及び確認事項

(※ 給与型奨学資金申請書の提出のときに確認ください)

1. 奨学資金給与申請書 (様式第1号) (提出書類チェック欄)
奨学資金を希望する理由は詳しく記入してください。
2. 奨学資金奨学生推薦調書 (様式第2号) (提出書類チェック欄)
(1) 在学中に資金の給与を受けようとする方は在学中の学校長の調書を提出してください。
(2) 入学時より資金の給与を受けようとする方は、入学前に在学していた高等学校等
または中学校の学校長の調書を提出してください。
3. 成績証明書 (在学学校 出身高等学校) (提出書類チェック欄)
4. 保護者等世帯全員の住民票 (提出書類チェック欄)
5. 保護者等の非課税証明書 (R3 R4) (提出書類チェック欄)
世帯全員の令和3年度及び令和4年度を提出してください。
6. 保護者等の納税証明書 (提出書類チェック欄)
令和3年度分または滞納なし証明を提出してください。
7. 口座振込依頼書 通帳の写 (提出書類チェック欄)
申請者本人名義の口座となります。※通帳 (氏名、カナ、番号等がわかるページ) のコピー添付

◎ お申し込み、お問い合わせについては、下記までお願いします。

田村市教育委員会 教育総務課

住所：田村市船引町船引字畑添76番地2

TEL：0247-81-1213 FAX：0247-81-1228